広報
うけん
Public relations magazine of village Uken
VOL.320
2016 June
6

シャリンバイ
（平成 28 年 4 月 19 日撮影）

平成28年度 施政方針

毎年、第１回村議会定例会で村長が表明する施政方針は、その年度における政策の方向性を示すものです。

今回は、今年度の施政方針の内容につきまして掲載いたします。（※紙面の都合上一部抜粋）

みんなで興す心豊かな宇検村の未来

宇検村長
元田　信有

はじめに

「誠の心、信頼の和、堅い絆」の心情のもと、「みんなで興す、心豊かな宇検村の未来」の実現のため、議会議員並びに村民の皆さまのご理解を得ながら、誠心誠意、村政運営に頑張ってまいります。

平成29年度は、村政施行100周年の記念すべき年です。そのため、今年度は、組織づくりや企画立案の準備を進めていきます。

行財政改革

今後も、財政健全化はもとより、地方分権の推進や社会経済の変動に対応できる自治体として、これからも地域振興に努めて参ります。

また、世界自然遺産登録に向けて、全郡で取り組みがなされていますが、登録に向けての村民への理解と協力をいただき、合わせて、村独自の事業を推進して参ります。

農業振興

昨年の9月に初誘殺が確認された、ミカンコミバエの再発生は島内の生産者をはじめ多くの関係者に衝撃を与えました。本村の奨励作目は、サトウキビ・カボチャ・タンカン・マンゴー・パッションフルーツ等でありますが、農家の所得向上や安定化を考えたときに、ミカンコミバエの早期根絶は、成し得なければならないと思っています。28年度におきましても、27年度と同様に補助事業や作業を行いミカンコミバエの早期根絶を目指していきます。

林業振興

総面積の約91パーセントを占める森林資源は、世界自然遺産登録に向けた事業の展開を行うため、「残すべき所は残し、活用するところは活用する」を理念に、資源としてゾーンを色分けしつつ、循環型林業の形態を目指します。

水産振興

焼内湾においては、海面養殖が盛んに行われております。本村の主要な産業であり、雇用創出の場となっています。これらの養殖業が、本村の経済に及ぼす影響は多大であります。今後ともマグロ・真珠・車エビ等の養殖業の育成や生産力の向上に協力していきたいと思います。

一方、地元漁家についても、県や漁協など関係機関と連携をとり、漁場の環境整備等を行い、漁業就業者の確保・育成に努め、漁家所得向上に努めてまいります。

商工業・観光

商工業対策につきましては、経営者の高齢化、後継者不足による経営の不安定化が如実に現れております。また、交通の利便性や近隣市町村の大型店舗等へ村内購買者の流出が見られます。そのため、商工会や地元商店と連携して地元優先の買い物や地産地消の啓蒙などを行い、経営の体質改善や合理化、近代化を促進し、経営基盤の強化を図る必要があると思われます。

観光の開発については、奄美・琉球の世界自然遺産登録に向けて湯湾岳を中心

とする奄美の貴重な自然を活かした新たな観光の振興に、広域的に取り組んで参る所存であります。

田検四級地区の公園整備・ケンムン公園整備も継続して行っていきます。また、レストラン、既存の旅館などと連携しながら都会の方々に自然や農作業体験を行っていただき、宇検村の良さをＰＲし、中長期滞在型につながっていくような施策を講じて参ります。

整備事業

住宅事業については、Ｉターン者やＵターン者、山村留学などの新規定住希望者に対して、空き家再生等推進事業で確保する予定にしています。

今年度は、築33年を経過する古欄住宅のストック総合改善事業を実施し、改修工事を予定しています。

保健福祉

診療業務につきましては、社会医療法人鹿児島愛心会と平成29年３月までの委託業務を行っておりますが、現状では、医師確保が困難なため医科等の診療が、週に３回となっており、村民の方々に大変ご迷惑をかけているところです。

現在、平成27年９月の国会での医療法改正で、『地域の医療機関等を開設する複数の医療法人、その他の非営利法人の連携を目的とする一般社団法人について、都道府県知事が、地域医療連携推進法人として認定する。』と法改正があったため、平成28年度に瀬戸内町・宇検村で地域医療連携体制の構築、具体的な施策ということで、国の補助を受けて調査委託を実施する予定です。

消防・防災

村民が安全で安心して暮らせる環境づくりは、行政の最も基本とするものです。見直された村地域防災計画に基づいて、台風被害や集中豪雨被害の教訓を生かし、防災対策を引き続き推進していきます。

津波対策としては、本村は海岸線が長い地形的特色があり、過去に津波が発生しているため、津波被害の危険性は高いと予想されています。津波到達時間も15分から20分と、到達する標高も約３メートルと予想されています。このような状況を住民に周知をし、各集落における体制整備の検討を図りながら、村民が安全で安心して暮らせる環境づくりを行って参ります。

教育行政

村教育振興基本計画を踏まえ、「ふるさとを愛し、未来（あす）へはばたく　心豊かで　たくましい人づくり」を基本目標とし、その推進にあたっては「郷土の豊かな風土や教育的な伝統を生かし、ふるさとに立つ教育」を視点として取り組んでまいります。

学校教育においては、「豊かな心と健やかな体を育む教育」「確かな学力の定着と個性の伸長を図る教育」「信頼され、開かれた学校づくり」を推進します。児童生徒減少対策ですが、阿室校区は、27年度同様の助成を行うものとし、名柄校区につきましては、５年間の助成が終わりましたが、阿室校区同様、引き続き助成を行います。また、宇検村児童生徒減少対策委員会の構成員を拡大し、全村的な立場から現況の課題や今後の対策等について協議し、より良い施策や方向性を見出していきたいと考えております。

社会教育においては、「教育の基盤づくりと人づくりを進める生涯学習」を推進します。

以上、

村政運営は、まだまだ、厳しい財政状況ではありますが、村民の皆様方のご理解とご協力を頂きながら、みんなで豊かな未来の実現を目指し、親ふじから受け継いだこの素晴らしい宇検村をさらに住みやすい村にするため、常に村の将来を見据えながら、議会や村民の皆様方のご理解とご協力を頂きながら村政に邁進していく所存です。

平成28年度　宇検村職員の人事異動

《課長級》　※ 平成 28 年 4 月 1 日付け　〇＝昇格

氏　　名	新所属・職名	旧所属・職名
渡　　博文	総務企画課長	会計管理者兼会計課長
〇 松元　五月	産業振興課長	総務企画課長補佐
〇 辰島　月美	会計管理者兼会計課長	保健福祉課長補佐

《課長補佐級》

氏　　名	新所属・職名	旧所属・職名
原田　俊昭	総務企画課長補佐	住民税務課長補佐
保枝　力人	住民税務課長補佐	産業振興課主幹兼係長
亀石　広美	保健福祉課長補佐	総務企画課主幹兼係長
松井　　学	総務企画課長補佐	総務企画課主幹
藤　　貴文	総務企画課主幹兼係長	総務企画課主幹
津曲さつき	田検保育所長	田検保育所主幹兼保育士
屋宮　徳樹	産業振興課主幹兼係長	産業振興課主幹
〇古島　幸夫	産業振興課主幹	産業振興課係長
〇新元真美子	住民税務課主幹	住民税務課主査

《係長級》

氏　　名	新所属・職名	旧所属・職名
〇内田　健治	総務企画課主査	総務企画課主事
〇宮原新次郎	（広域）総務企画課主査	(広域) 総務企画課主事

《主事級》

氏　　名	新所属・職名	旧所属・職名
〇脇元陽美呼	田検保育所保育士主事	田検保育所保育士主事補
〇相良　博樹	産業振興課主事	産業振興課主事補
〇正野　太葉	産業振興課主事	産業振興課主事補

《新規採用》

氏　　名	新所属・職名
隈元　裕平	総務企画課主事補
吉原　周平	産業振興課主事補
栄　　夏美	田検保育所保育士主事補
幸田　夕貴	田検保育所保育士主事補

《退職者》※平成 28 年 3 月 31 日付け

氏　　名	旧所属・職名
松井　寿一	総務企画課長
肥後　充浩	産業振興課長
富山　利枝子	田検保育所長
森山　克子	阿室保育所主幹

新規採用職員の紹介

平成 28 年度新規採用職員 4 名をご紹介します。

●総務企画課

くまもと　ゆうへい
隈元　裕平
（27 歳）

海と山と、村民の皆さんの温かい心に囲まれている宇検村を、全力で盛り上げていきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

●田検保育所

こうだ　ゆき
幸田　夕貴
（29 歳）

子ども達に安心と笑顔を！地域の皆様にも元気と笑顔を届けられるように頑張ります。よろしくお願いします。

●田検保育所

さかえ　なつみ
栄　夏美
（26 歳）

自然豊かな環境で子ども達と過ごせる事をとても嬉しく思います。たくさんの笑顔を保育所から宇検村全体に届けていきたいです。

●産業振興課

よしはら　しゅうへい
吉原　周平
（20 歳）

仕事だけでなく、地域行事にも積極的に参加し、１日でも早く宇検村の住民の皆さんに顔と名前を覚えてもらいたいです。

平成28年度当初予算

前年度比0.5%増額

平成28年度の当初予算について、元田村長は施政方針の中で「財政力の乏しい本村におきましては、国・県からの依存財源も厳しさを増していますが、住民サービスを低下させないために、事業の効果や必要性など十分な検討を行い、「最小の経費で最大の効果」を目指し、慎重に予算編成に努めたところです。」などと述べました。

ここでは平成28年度当初予算の概要を紹介します。

総額　28億4,743万円

歳入

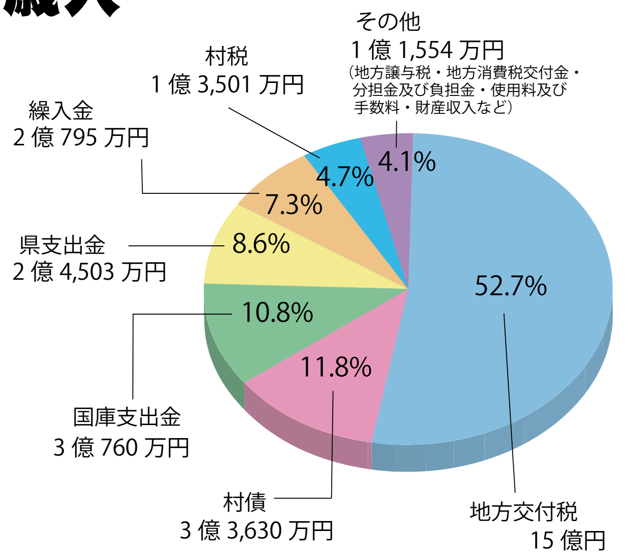

歳出

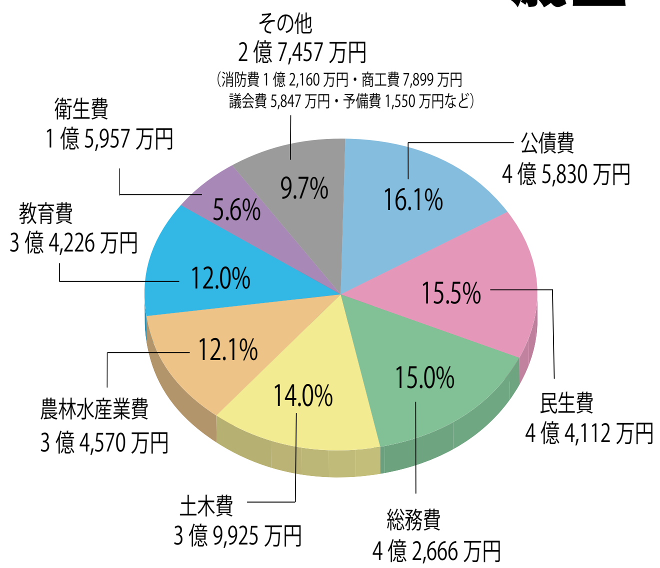

《平成28年度の主な事業一覧》

総務費	
奄美空港ターミナルビル拡張工事負担金	1,962万円
衛生費	
TNR（ノラ猫不妊去勢）事業	317万円
教育費	
久志小中学校校舎増築事業費	1億153万円
学校給食助成金（給食費無料化）	530万円

土木費	
道路整備事業（湯湾大棚線等）	1億6,310万円
古欄住宅改善工事（1号棟）	2,700万円
農林水産業費	
ミカンコミバエ緊急防除対策事業	5,000万円
奄美農業創出支援事業費	1,600万円
水産物供給基盤機能保全事業費	1,423万円

《平成28年度特別会計予算》

会計区分	予算額	増減（前年度比）
国保事業	3億8,451万円	△2,429万円
国保施設事業	7,583万円	△69万円
簡易水道事業	4億8,663万円	1億769万円
農業集落排水事業	7,639万円	926万円
漁港漁村集落排水事業	1,942万円	335万円
介護保険事業	2億8,420万円	140万円
後期高齢者医療事業	3,754万円	40万円

《村民1人当たりに使われるお金》

議会費	33,054円
総務費	241,189円
民生費	249,358円
衛生費	90,202円
農林水産業費	195,419円
商工費	44,652円
土木費	225,693円
消防費	68,742円
教育費	193,474円

※人口：1,769人（平成28年3月末現在）で計算

宇検村ふるさとむらづくり寄付金

平成20年度から始まった「ふるさと納税」は、村外在住で宇検村を応援してくださる方々からたくさんのご寄付をいただいており、地域活性化及び村民の福祉向上に関する事業などに有効活用させていただいております。

平成27年度は、68件、2,154,000円のご寄付があり、いきいきサロン事業や宮城県七ヶ宿町交流事業及びびうけん市場の運営補助費等に活用させていただきました。誠にありがとうございました。

【いきいきサロンの様子】

平成27年度寄付者一覧（順不同）

氏名	住所地
保枝　守	（兵庫県）
作田　竜一	（東京都）
三浦　理恵	（愛知県）
長田　光宏	（神奈川県）
安田　三男	（埼玉県）
武村　忍	（神奈川県）
元田　秀治	（東京都）
本田　よしの	（埼玉県）
金井　洋子	（神奈川県）
新田　一臣	（埼玉県）
木村　雪子	（東京都）
柳原　米一	（神奈川県）
徳田　伸一	（東京都）
重井　秀宏	（千葉県）
島村　正彬	（神奈川県）
瀬川　耕司	（東京都）
河内　昭蔵	（大阪府）
武原　宏宣	（神奈川県）
中村　澄子	（埼玉県）
岩本　富雄	（茨城県）
末岡　三穂子	（東京都）
幸田　孝一郎	（千葉県）
吉永　弘明	（東京都）
長島　実和子	（埼玉県）
斎藤　憲	（大阪府）
麻生　ひろみ	（京都府）
松山　征己	（埼玉県）
崎　拓也	（神奈川県）
上川　馨	（鹿児島市）
中田　孝憲	（茨城県）
関　勉	（茨城県）
崎　哲朗	（神奈川県）
崎　正子	（神奈川県）
元田　満夫	（東京都）
元田　和人	（東京都）
田村　孝太	（東京都）
上川　貴由	（大阪府）
名越　護	（鹿児島市）
森　紘治	（神奈川県）
須山　聡	（茨城県）
海原　雅人	（東京都）
徳田　末廣	（神奈川県）
岡田　保久	（奄美市）
昇　三治	（茨城県）
東　義一	（東京都）
清水　建司	（鹿児島市）
中村　輝	（千葉県）
小林　香子	（千葉県）
井上　和子	（神奈川県）
吉永　尚和	（鹿児島市）
西山　翔太郎	（埼玉県）
河内　茂秀	（奈良県）
徳田　正昭	（神奈川県）
新元　律夫	（埼玉県）
元　秀弘	（岡山県）
（株）奄美電設	
有川　昭男	（千葉県）
徳田　操	（神奈川県）

（匿名希望者　他11人）

平成27年4月～平成28年3月

■国定公園内での行為について

※国定公園内での開発行為等については，手続きが必要です。

奄美群島地域は，自然の風景地を保護するとともに，その利用促進を図り，国民・県民の保健・休養・教化に資することを目的とした国定公園を有しています。

国定公園内では，優れた風景地を保護するため，自然公園法に基づき，各種開発行為が規制されています。

国定公園内において，次のような開発行為等を行う場合は，事前に県知事への許可申請・届出の手続きが必要となります。

○ 手続きの必要な行為（一例）

・工作物（建築物を含む）の新築・改築・増築
・木竹の伐採
・広告物の掲出（案内板等を含む）
・開墾・土地の形状変更
・鉱物や土石の採取
・屋根・壁面の色彩の変更
・環境大臣が指定する植物の採取又は損傷等

○ 許可申請・届出の手続き

（１）申請・届出の様式
・様式・必要な添付書類・記載要領については，県のホームページに掲載されています。
（２）標準的な処理期間
・通常約１か月を必要とします。（書類に不備があった場合の補正の期間は除く）
（３）注意事項
・行為の種類，規模，地種区分の違いにより手続き等に違いがあること，また，行為の場所や内容によっては，許可ができない場合もあることから，事前に大島支庁総務企画課もしくは関係市町村役場にご相談ください。
・奄美群島国定公園では，採取又は損傷を行う場合に許可が必要な植物として環境大臣が指定している植物が８４種（イソマツ，ミズガンピ，ヒカゲヘゴ等）あります。国定公園内で植物を採取される場合は，その植物が指定種に該当しないか事前に大島支庁総務企画課もしくは関係市町村役場にご確認ください。
・自分の所有地でも，国定公園内での行為については，手続きが必要となります。

○ 違反行為について

自然公園法の規定に違反した行為や無許可での行為等については罰則が設けられています。

国定公園区域内での許可申請・届出について不明な点がありましたら，下記にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
大島支庁総務企画課　商工観光係　電話　０９９７－５７－７２１５
行為地の市町村役場
■許可申請書の提出先
行為地の市町村役場
■県のホームページ（検索方法）
鹿児島県庁ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ→くらし・環境→環境保全・自然保護→自然公園→行為許可申請書・届出書様式